

会 議 記 録

会議名称		第24回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年9月11日(火) 午前10時00分～午前11時57分
場所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、はなし委員、小倉委員、岸委員、井口委員、青山委員、保坂委員、柳澤委員、岩島委員、山室委員、山名委員、奥山委員、岡田委員、小池委員、宇都宮委員、内藤委員、奥委員、境原委員 (18名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事前	第22回会議録(案) 中小事業者のための環境マネジメントシステム構築セミナー 集団回収における登録団体の拡大等について 一定規模以上の開発事業等の報告(緑化・2件)
	当日	杉並区地域省エネ行動計画(概要版) 環境博覧会すぎなみ2007
会議次第		<p>第24回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新委員委嘱 2 会長あいさつ 3 第22回会議録(案)の確認 4 議 題 報告事項 <p>(1) 環境マネジメントシステム構築セミナーの開催について</p> <p>(2) 集団回収における登録団体の拡大等について</p> <p>(3) 一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化・2件)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 その他 6 次回開催日程の確認

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新委員委嘱 2 第22回会議録(案)の確認 3 議 題 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項 (1) 環境マネジメントシステム構築セミナーの開催について <ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21を取得している中小企業の数ほどのくらいか。 ・認証を取得した後、継続していくのにどのくらいの費用がかかるのか、またどのくらい経営に拘束されるなど、パンフレットや事前説明の中に入れていけばスムーズにいくと思う。 (2) 集団回収における登録団体の拡大等について <ul style="list-style-type: none"> ・「その他区長が特に認める者」とあるが、この特に認める者とは町会・自治会で集団回収をする団体のことであるということなのでしょうか。また、回収は業者がおこなうのか、区なのか。そして集めた資源の費用はどのように流れていくのか。 ・「資源持ち去りパトロール」というが、持ち去りの頻度や量など、どのような現状になっているのか。 (3) 一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化・2件) <ul style="list-style-type: none"> ・荻窪小学校のエコスクール計画の中に校庭の芝生化というのがあるが、ヒートアイランド効果はあると思うが、特に小学校というのは土と親しむような環境というのが必要ではないか。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> 環境博覧会すぎなみ2007について 5 次回開催日程の確認 <ul style="list-style-type: none"> 次回は11月2日(金)の10時からです。
--	--

第24回環境清掃審議会発言要旨 平成19年9月11日(火)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>それでは、皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、第24回環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思っておりますが、委員の変更がありましたので、委嘱をさせていただきたいと思っております。</p>
環境清掃部長	<p>保坂房雄様。</p> <p>杉並区環境清掃審議会委員を委嘱します。平成19年8月7日、杉並区長。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(環境清掃部長、保坂委員に委嘱状を手渡す)</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、保坂委員から一言自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
保坂委員	<p>私、今回委嘱状をいただいたんですけども、今まで産業協会から松原さんが出ておられまして、いろいろ町会だとか近隣のことで忙しいということで、会を退会したということで、次に産業協会の方で副会長ということでやらせていただいているので、今日出席させていただきました。</p> <p>どういうことか全然わかりませんが、皆さんのお話を聞いて少しでもお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況についてご報告をいたします。</p> <p>現在、事前に3名の方から欠席という連絡をいただいておりますが、今日まだお見えになっていない方もございますが、定足数は過半数でございますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>また、傍聴の申し入れは特に今日はございません。</p> <p>次に、資料の確認でございますが、事前にお送りしたものでございますが、「第23回の会議録」でございます。それから、報告案件で3件ございまして、「環境マネジメント構築セミナーの開催について」ということと、「集団回収における登録団体の拡大等について」、それから「一定規模以上の開発事業等の報告」ということで、緑化の案件が2件ございます。</p> <p>不足の資料がございましたら、お申し出をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>失礼しました、22回の会議録ということでございます。訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、丸田会長、開会よろしくお願いいいたします。</p> <p>どうも皆様方、おはようございます。朝早くからありがとうございます。</p> <p>第24回の杉並区環境清掃審議会、ただいまより開催いたしますが、それに先立ちましてご報告します。</p> <p>去る7月30日に、皆さん方にご熱心にご議論いただきました、杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直し、その審議会の答申書を区長にお渡しいたしました。若干ご説明しまして、審議会の空気もあわせてお伝えいたしましたし、その答申書に基づいて行政計画を立てられるようお願いしておきました。</p> <p>皆さん方には、いろいろご意見を頂戴いたしましたし、また、まとめに当たりましてはいろいろご苦勞、ご協力おかけしましたことをこの場をかりて感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいいたします。</p> <p>では、議事の進行の方を進めさせていただきます。</p> <p>では、最初に第22回会議録（案）の確認ということでございます。</p> <p>前もってお送りしてございまして、ご覧になっていただけていると思いますが、何かご質問等ございますでしょうか、よろしゅうございますか。</p> <p>では、会議録は承認されたということにいたします。ありがとうございます。</p> <p>次に、議題に入ります。</p> <p>報告事項といたしまして、最初に「環境マネジメントシステム構築セミナーの開催について」、環境課長よろしくお願いいいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、私の方から、「環境マネジメントシステム構築セミナーの開催について」ということでございます。資料はA4判が裏表1枚ということでございます。</p> <p>表題につきましては、そこに記載のとおり「地球を救え p (^ - ^) q すぎなみ省エネ作戦、自治体イニシャティブプログラム、知って得する環境配慮型経営でコスト削減！！」というようなことでございまして、これにつきましては、中小事業者のための環境マネジメントシステムの構築セミナーということでございます。</p> <p>今回、「エコアクション21」ということでございまして、これは中野区と共同いたしまして、中小規模の事業者でも省エネ、省資源の具体的な進め方や環境</p>

配慮型経営を通してコストが削減できる「環境マネジメントシステム構築セミナー」というものを開催することになりました。

このセミナーでは、具体的に環境経営についてよく知りたい方、それから導入をお考えの方々のために、「エコアクション21」というようなものの説明を踏まえて、認証取得までとてもわかりやすく説明いたしますというセミナーでございます。

エコアクションにつきましては、そこに書いてあるとおり、一般的には国際標準のもので、ISO14001という規格がございますが、これは杉並区役所もこれでやっておりますが、もう少しそれと似たようなものがございますが、もう少し中小規模の事業者でも取り組みやすい環境経営システムで、これは環境省が策定したガイドラインに基づいたものがございます。

これにつきましては、「自治体イニシャティブ」ということで、自治体が主導的にこれをやっていくというようなプログラムもございまして、それを利用させていただきまして、杉並区と中野区共同でやっていきたいというものでございます。

第1回につきましては、9月14日、今週の金曜日の夜ですが、中野区役所で開催する予定でございます。まだ、現在のところ人数、集まっている方に余裕がございますので、まだこれからもし参加したいということがあれば、それについても対応できるようになってございます。2回目以降参加できるという方がいらっしゃいまして、まだ対応できる状況でございます。

それから、最初は9月14日でございますが、その後、3月21日の第9回の全体研修会となり、時間的には同じ時間でさせていただきます。

それから、黒く網かけのところにつきましては、特に個別の面談を行う会なので、特にそこに出られなくてもいいということになってございます。

裏面をご覧くださいと思います。

具体的なスケジュールで、9月14日から始まりまして、そこに記載のとおりいろいろなやり方、最初の日につきましては、環境負荷の自己チェックとか、環境への取り組みの自己チェックというようなこと。それから、具体的に10月から11月にかけてグループ別研修会ということで、具体的に環境に配慮することについての取り組みの方法等について、「エコアクション21」のやり方についてご説明させていただいて、最終的には第8回、それから認証取得までというようなことで9回の全体研修会まで続くものがございます。

	<p>そういうような中を通して、それを受けた上で今度は認証登録ということで、実際、今年度末か来年度初めに取得していただけるということにさせていただきたいと思っています。</p> <p>実際、この研修会自体は全体で参加していただいて無料でございますが、認証登録については、また別途有料で登録料等がかかりますが、これにつきましては、杉並区の場合は補助制度がございます、それについては後で、詳細についても問い合わせいただければありがたいと思います。</p> <p>下の部分をファクスで送っていただいて、参加申込みをしていただくというようにございまして。先ほど言ったように、まだ余裕がございますので、もしお知り合いの方、皆さん方参加したいということがあれば、そういうお話をいただければ幸いです。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
○委員	<p>○委員。</p> <p>このシステムで、今認証を取得されている中小企業の会社の数というのはどれぐらいあるのでしょうか。</p>
会長 環境課長	<p>どうぞ、環境課長。</p> <p>すべてを把握はしてございませんが、区で先ほどご説明した助成制度をしておりますので、昨年度、年に2社か3社ぐらいという状況でございます。全体を把握してはございません。</p>
○委員	<p>この制度が発足して、まだ余りたっていないですから、年2社ということはそれほどまだ蓄積されていないということでしょうかね。</p> <p>非常にこれは有効な制度だろうと思うんです。中小企業の方にとっても大変効果があるし、経費がもろに節減になるという制度だと思いますし、それから環境に配慮している企業であるということ、それから消費者とか生活者とかいう方々も、環境に配慮している企業というのは、そういう目で見えて選別して買ったり使ったりするという時代になってくると思いますので、そういう意味でこの認証を取得したという登録証、あるいはロゴとか何かそういうものがあるのではないかと思います、そういうものを消費者なり生活者が見て、判別ができるようなシステム、お店とかあるいは商品とか、そういうような仕組みを何か考えたらどうかなという気がするんですが、その辺これからの課題だと思うんですが、そうい</p>

<p>会長 環境課長</p>	<p>うことで消費者や生活者の中にも、そういう環境に配慮した商品なりサービスを選別していくというムードを一般的に広げていくということも必要ではないかと思えます。</p> <p>私の意見は以上です。</p> <p>課長、何かございますか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>実は、この「自治体イニシャティブプログラム」という全体で区が主導してやるということは、今年から始めたものでございます。何年か前からそういう講習会は年1回ぐらい開催していましたが、こういう形で共同でやっていくというのは今年から始めたものでございまして、要するにこれを取って意味があるのか、そういうこともあると思いますが、環境に配慮するというところで、経費削減ということは確かにあると思えます。</p> <p>ただ、それを取ったから対外的にいいかどうかということは、ものによってはあるようでございますが、ただ、なかなかそういうものがないので、今後そういうことについても検討させていただきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>では、ほかの方でどうぞ。</p> <p>C委員。</p>
<p>C委員</p>	<p>私も、こういったことを勉強し始めてまだ日が浅いので、わからないことが多いので教えていただきたいんですけど、今、区がイニシャティブをとって、今年初めてこういうことを始めたということですけども、これについてどういう周知をしているのか、どういうふうに参加してもらおうかということなどについては、どのような努力をなさっているんでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>一つは、広報に出させていただきました。ただ、実際に事業をされている方のセミナーで、一般家庭でやるということではございませんので、商工団体の方とか、そういうところにもお声を直接かけさせていただいています。また業界の方にお話をさせていただく機会、たしか先々週ですか、28日、商工団体の懇談会という席もございましたので、そういう席で周知をさせていただいております。</p> <p>ただ、なかなか皆さん方こういうのはなじみが少ない。特にISO14001というのは皆さん大体ご存じだと思いますけれども、「エコアクション21」というようなものは、もう少し簡易なやり方で環境に配慮した経営ができるというようなものでございますので、もう少しいろんな形で周知に努めていきたいと考えております。</p>
<p>C委員</p>	<p>それで、助成制度は5万円ですね。これは年に2、3社ぐらいということでお</p>

<p>会長</p>	<p>聞きしましたけれども、これは1年間だけの限定の助成なんですか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>環境課長。</p> <p>これは登録認証するときにかかる費用、その事業規模ですか、従業員の数とかによって少ないところでたしか10万円ぐらいから数十万ぐらいでおさまるものみたいでございますので、その中で5万円というようなことを補助させていただいております。</p> <p>今年度は5万円ということですが、来年度以降についてはもう少し、その額は今後予算要求等の中で考えていきたいと思っています。</p>
<p>C委員</p>	<p>今、環境が問題になっている中で、事業者としてやはり努力してもらうことが必要な場面というのがすごくあって、私も消費者としていろいろお店を利用して、もう少し何とかした方がいいのではないかと実際に経験したりしたんですけども、例えば環境配慮型の経営に切りかわるかということは、なかなか皆さん仕事をしながらそういうことに意識を向けるというのは難しいことかと思うんですけども、ぜひきっかけづくりするための努力というのを何かやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>ご指摘のとおり、私どもも今年から始めるということで、わからないこともございますが、いろんなやり方で周知をするのが一つ必要だと思っています。</p> <p>それから、実際やっていただいて、それが成果が上がっているようなところも、実際説明ができるようなことがあれば、それを進めるということの中でやっていただけるというように考えておりますので、今後ともその辺は検討していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますか。</p> <p>R委員、どうぞ。</p>
<p>R委員</p>	<p>私も事業を完全に把握しているわけではないですから、想像も含めての意見になってしまうんですけども、多分、中小企業、それから零細企業と国内で営んでいる方は、全部が全部黒字で健全に生きているとは限らないと思うんです。わからないですけど、半分以上は実質黒字じゃないような零細企業さんも多いのではないかと。</p> <p>例えば、表向きは黒字になっているけれども、社長の給料なんかをうまくやりくりして、実際黒字にしているというような現状が多分多いんじゃないだろうかと思うんです。その中で、環境に対して費用を明記するということは実際は多いのではないかと。その中で、こういうセミナーをされることは大変基本的には</p>

	<p>よろしいし必要なんですけれども、そうすると社長さんなり経営者さんはどのくらい費用がかかるんだと。例えばこれを受けて、途中で抜けられなくなっちゃうとまずいのではないか、あるいは登録した後、これを受けて、それから登録するかしないかを選択するかと思うんですが、登録して、認証受けた後も、継続した場合毎年毎年どのくらい費用がかかるか。そして、どのくらいその経営に拘束されるんだらうというようなことが多分経営者の方は非常に心配なんだらうと思います。その辺をうまくパンフレットなり、事前説明の中に入れてやれば非常にスムーズにいく可能性があるかなと思っております。</p>
環境課長	<p>以上です。</p> <p>委員ご指摘のとおり、確かにそういうことが言えます。</p> <p>区役所の場合 I S O 14001 をやっております、確かに費用につきましては更新のとき、最初の登録のときにかかるということ、それからこれをやることによって、11年度に対して大体1億以上の削減効果があるという、18年度の結果が出ましたけれども、環境に配慮した経営をすることによって、削減効果があるというようなこともありますので、具体的にその内容がわからない、わかりづらいところについては、今後、今回初めてでその辺がなかなかわからないところがございましたので、来年度にかけて、また今年やっている最中でございまして、そういうことも含んで新たなやり方も皆さん方によくわかりやすいものを考えていきたいと思っています。</p>
G委員	<p>私もこれは非常に大事だと思いますけれども、一つはこのパンフレットでは集まらないなという気が特にします。事業者さんといっても製造業から卸小売、いろいろありますよね。食品製造業ということではないと思いますから、お豆腐屋さんとか、こういう部分もある意味ではこういう対象になるわけですけども、自分がどのようなことをやらなくてはいけないとか、そういうことがもう少しイメージ的にわからないとというのが一つと、得てしてこういうのはそうなんですけれども、こういう環境をやってもなかなか人が集まらないです。</p> <p>私は、国でも同じようなことに関係していて、やはり商工労働とか建設に関係しているとか、それぞれの業種に関係している方々がやはりそういう意識を持って、自分の所轄しているところについてお誘いするとか、そういうことがないと実際は環境でやるとなかなか集まらない。入り口は確かに環境の問題なんですけれども、実際にやる行為はそれぞれの業の中でやるわけなので、その辺が、例えばこのセミナーについてグループ分けというのは、卸小売で分けるのか製造業で</p>

会長

分けるのか、建設業の人はこういうグループ……。これは応募の仕方によってグループ分けで多分変わってしまうと思います。その辺を少しはっきりしていただきたいのと、やはり区の中の行政の所轄のご協力がないとなかなか難しいというのが、従来やっている方の、私たちの気持ちです。

それから、具体的にエコアクションに取り組んだときに、例えば工場の中で省エネ機器を入れるとか、ごみの減量化、これからは食品残渣の減量化にもお金がかかるような時代ですけれども、いろんな意味でどういうところに効果があるとか、例えば省エネ機器を入れる場合にはこういう助成がありますよとか、そういうところにリンクしていかないとなかなかこれだけ取ってどうするんだと言われてもモチベーションが働かないということだと思います。そういう親切さと現実にはこういう意識のある企業さんは、皆さん、地元の委員の方はご存じだと思いますけれども、個別に誘わないとなかなか一般的な応募ではこないという、我々も一般的な応募をした後で個別にお誘いするんですけれども、そういうことの努力をぜひお願いしたいと思います。

従来から、今、G委員がおっしゃられたようなことを意識しながら、杉並区では「エコアクション21中央事務局」、共催がここに書いてございますけれども、ここが主催するものを後援しながら何回もやれてきた経緯があります。ですから、そういった講習を受けるといういろいろな意義とか、または効果だとか、自分たちの行動だとかいったものがよくわかると思うんですが、今回はチャンスがあったと思うんですけれども、中野区と一緒に手を組み合せて、それで共催で「エコアクション21」の事務局からそういういろいろな講習に至る内容についての説明を含めた共催をいただけるということから、こういった催しをされるというふうに思います。

十分今言われたようなことを今後参考にさせながら、より細かい、あるいは業種の分類によるとか、いろいろ工夫をしながら、またこういった普及活動を続けられたらと思います。

ほかの方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

「自治体イニシャティブ」という言葉がここにも書いてありますね、八王子でしたっけ、こういったやり方で進められているところがある。そうでないところは、例えば自治体は、後援などはするんだけれども、主催はしないということで、今回、区が主催するという、かなりこれはやる気があるなというふうに私自身も思うんです。ですから、せっかくのチャンスですので、皆さん方、お知り合

<p>ごみ減量 担当課長 会長</p>	<p>いの方がいらっしゃったらこういったことをご説明されて、多くの方たちが研修を受けられることを希望いたします。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、よろしゅうございますか。では、次に進めさせていただきます。</p> <p>2番目の「集団回収における登録団体の拡大等について」でございます。</p> <p>それでは、ごみ減量担当課長から報告させていただきます。</p> <p>どうぞ、お願ひします。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>それでは、お手元でございます「集団回収における登録団体の拡大等について」を報告させていただきます。</p> <p>資源の集団回収につきましては、区民の皆さんに大変ご協力をいただひしているところでございます。品目としましては紙類、缶、瓶、布というような品目がございまして、特に紙類は新聞紙、チラシ、それから段ボール、雑誌類、それから牛乳等のパックを回収していただひしているところでございますが、これまでそれぞれ新規の団体の掘り起こしとか、既存の団体の育成に区としましても団体数を増やすとか、回収量を増加させていくといったところでは取り組んでいただひしているところですが、さらにそういった目標を達成するために、下記のとおり見直しをすることにいたしました。</p> <p>見直しの理由でございますが、近年皆さんの環境問題、それからリサイクルに関心が高まってきており、資源の回収を自らの手で行おうという機運も非常に高まってきています。その中で（1）現在10世帯以上というような構成になってございまして、少ない世帯の小集団でもできないかというような要望がございまして。</p> <p>また（2）でございますが、資源の持ち去り行為が依然としてまだ見られますので、何とか対策がとれないか、こういったことが見直しの理由でございます。</p> <p>それで、大きな2点目でございますが、見直しの概要としましては、主に①で登録団体の要件を緩和しようということでございます。現在世帯数で10世帯ということになってございまして、2世帯から9世帯というような「小規模団体」も可能だということでは位置づけをいたしました。</p> <p>②で地区回収団体の導入ということで、既に皆さんも活動していただひしている町会・自治会等で資源の持ち去りパトロールを実施している中で、集団回収団体を、「地区回収団体」と位置づけしまして、そこに登録制を設けます。その登録制を設けた「地区回収団体」につきましては、その地域内の集積所に出された、</p>

<p>会長</p> <p>N委員</p>	<p>資源を確保できることになってございます。これにつきましては、地域の皆さんに十分に説明をする必要がございますので、そういった地域の皆さんの了解を得て「地区回収団体」が集積所からも資源を確保できるといったシステムを導入していきたい。これが主な概要でございます。</p> <p>また、(2)の見直しによる効果でございますが、区民の皆さんが集団回収に参加することによって非常に近隣のコミュニティーの醸成に非常に役立っている。それから地域の結びつきが非常に強くなる、期待されているということでございます。</p> <p>また、区民主体の資源回収を推進することによりまして、資源回収に伴う収集運搬の経費といったことが抑制できる。</p> <p>また、③で資源の持ち去りを防止できるといった効果がございます。</p> <p>(3)見直しに当たっての留意点でございます。「小規模団体」につきましては、回収量が少ないということでなかなか回収業者が乗ってこないということで、そこにつきましては回収業者及び回収ルートを定めるなど、区として団体の育成を支援するために手続上の便宜を図っていきたいと考えてございます。</p> <p>②でございますが、「地区回収団体」、この地域内の資源を確保する際に、地域内の住民の方に集団回収の実施を周知しまして、十分な理解を協力を得ながら資源の回収に努めているといったことが必要だと考えております。</p> <p>また、実施の時期でございますが、平成19年の10月を予定してございます。</p> <p>その他でございますが、今回の見直しに当たりまして、杉並区の集団回収要綱を改正いたしたいと存じます。</p> <p>大きな3番目でございますが、今後のスケジュールの予定でございます。9月になりましたが、主な集団回収団体の方へこういった見直しについて周知を図っていききたい。また、杉並リサイクル事業協同組合に対する周知、回収業者に対する周知といったことを進めていききたいと存じます。</p> <p>10月1日には、杉並区の広報すぎなみ及び区のホームページによって区民に周知をするといった予定になってございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>N委員、どうぞ。</p> <p>集団回収というのをよくわかっておりませんので、多分皆さんおわかりの中で</p>
----------------------	--

	<p>質問していると思うんですが、2番の導入の部分で、「『その他区長が特に認める者』として資源の収集運搬を認め、団体が属する」というところなんですけれど、この特に認める者というのが、町会・自治会で集団回収をする団体のことであるということなのではないでしょうかということが一つと、もう一つは、回収をするのに回収業者が行うのか、それとも区が行うのか、そしてその集めた資源を販売するとか、買い取りになると思うんですけれど、その費用はどういう流れになるのかということをお教えいただきたいと思うんですが。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>まず1点目でございますが、登録団体ということで、地区の回収団体を登録いたします。これは、今現在でいきますと10世帯以上の各団体になりますが、主に地域性ということで町会・自治会等そういった中で認定をしていきたいと存じます。したがって、基本的には町会・自治会等で現在活動されているところにつきまして登録をして、集積所から回収できるといったこととございます。回収につきましては、これは委託ということで回収業者にやっていただくということになります。</p>
	<p>また、回収につきましては、もう皆さんご存じのとおり報奨金が支払われますので、1キロ6円を、回収した皆さんの方には支払われる。また、業者はそれを売り払うということで成り立つというようなこととございます。</p>
	<p>「その他区長が特別に認める」というところのご質問でございますが、これは今私どもも最初に見直しの理由で申し上げました、資源の持ち去り業者が横行してございます。そういった中で、杉並区の資源ということで区長が認める以外は取ってはいけないと、抜き取り禁止ということでやっているところとございます。それを解除するというので、登録団体が集積所から回収できるということになります。</p>
<p>会長</p>	<p>以上でございます。</p>
<p>C委員</p>	<p>ではほかには、C委員、どうぞ。</p> <p>まず、私この集団回収と初め聞いたとき、恥ずかしいんですけども、ちょっと勉強不足も甚だしいと思うんですけども、集団回収と初め見たときに、ごみの回収かなと一瞬思ったんです。皆さんは当然のことのように思っているかもしれないけれど、集団回収というふうにそれだけ聞いちゃうと、えってちょっと思ったりする人がいないかなと思ったんです。ですから、資源の回収というような、ちゃんと何の回収というのが、例えば広報とかそういうものでもわからないとか、ちょっとピンとこない人がいるのかなというふうになんか思</p>

	<p>ったんです。私はマンションに暮らしているものですから、集団回収といっても管理人さんが割ときちっとそういうことをやってくれるものですから、自分たちは決められた日に出すということだけで済んでいるものですから、そういう団体でいろいろ一生懸命やったりということが余り身近に実感としてないものですから、それだけにそういうことが感じられたんです。</p> <p>それが一つ意見ということでお願いしますけれども、今お聞きしまして、これまで登録団体というのがどのくらいあるのかというのを一つお聞きしたいのと、報奨金が先ほど1キロ6円とおっしゃったのでしょうか、これはその登録団体に支払われているということだと思っんですけども、その辺ちょっと確認をさせてください。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>質問に答えますが、ここで言う登録団体はこれから制度を見直してやるわけですので、これから登録団体が生まれます。それと現在、資源の回収をしている団体でございますが、約280団体がございます。そういった団体数になってございます。19年度には300団体ということで、目標を設定しましてさらに拡大する、それから20年度には330団体というような、そういった目標を設定しまして、団体数を獲得していく予定になってございます。</p> <p>それから6円の話でございますが、これは報奨金が1キロ6円ということで、その回収した区民の方に業者の方から1キロ6円の、我々の区の方にその目方を計って業者の方に払ったということになれば、そういった報奨金が区の方から支払われるということになります。</p>
<p>C委員</p>	<p>すみません、ちょっとわかりにくかったですけれど、回収団体が約280団体ということなんですか。「集団回収における登録団体の拡大」となっているので、集団回収を行う団体というのが幾つあるのかということをお聞きしたんですけども、これがまだ始まったところなのでこれからということなんですか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今既に資源の回収を進めている団体とこれから始める小規模団体とを分けまして説明をしたんですが、280数団体というのは現在の既に資源の回収を進めている団体数ということでございます。</p>
<p>C委員</p>	<p>わかりました。私、集団回収をする上で、やはり皆さん一生懸命やっている方たちは、それは社会に貢献しているのに、やっていないところは全くやっていないというアンバランスのある中で、やはりやりがいがあるというか、そういうものにしたらいいのかなと思っていたんです。</p> <p>水俣などに、私もちょっと視察なんかに行っただんですけども、やはり報奨金</p>

	<p>というか、何か名前は忘れちゃったけれども、そういったものを出しているというのをたしか聞いたように思ったので、そういうものを出したらどうかなという思いつきだったんですけど、実際に報奨金が出ているという点では、なかなかいいのかなと、それが何か張り合いになっているかどうかというのはちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>まさにそのとおりで、地域のコミュニティー、そういった地域の活動の資源ということで、非常に役立っているということでございます。ですから、皆さんが汗をかいて集めたものからのそういった資金で、またいろいろな地域の必要な活動費に当てているというのが現状でございます。</p>
会長	<p>U委員、先にお願ひいたします。</p>
U委員	<p>「資源持ち去りパトロール」というのが、よく聞く言葉ですけども、この資源持ち去りという現状が、頻度とか量とか、そういうものが一体どういう現状にあるのかというのを一つお聞きしたいのと、それから先ほど「『その他区長が特に認める者』として資源の収集運搬を認め」というふうにここで書かれておりますけれども、先ほど課長さんが業者委託というふうなことをおっしゃいましたけれども、これはその認める者に資源の収集運搬を認めるということで、この業者委託との関連がちょっとはっきりわからないので教えていただきたいと思ひます。</p> <p>それから、1キロ6円ということで、これは団体の資金になるというふうなことでプラス評価になると思ひますけれど、やはり町の中で聞きますと、これにしっかりかかわるといふことは、高齢の方なんかは非常に体力的にも作業的にも団体の中で非常に負担になるというふうな声もときたま聞くんですけども、その中で心理的圧力みたいなものの現状を把握していらっしゃるかどうかを伺いたいと思ひます。</p> <p>もう一つ、「資源回収に伴う収集運搬経費を抑制する」というふうに書かれていて、多分そういうことになると思ひますけれども、予測できる抑制費をどのくらいに見積もっていらっしゃるのかを伺いたいと思ひます。</p>
会長	<p>課長、お願ひします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>まず1点目の状況でございます。これは今始まったことではなく、杉並区が条例を改正し、資源持ち去り業者に対する対策を条例を改正して平成15年にやってきました。その背景としましては、資源が非常に高騰してきている。新聞ですね、古紙が高騰して、中国等が引合にきているといったことで、過去は資源に対</p>

する価値がそんなになかったということでございましたが、近年またここでもそういった古紙の値段が上がってきている。それを資源を持ち去るということで、集積所に出たものを持ち去るという行為が出てきています。これは、二十三区、全国にこういった状況がございまして、特に杉並だけがこういった問題が起きているということではございません。

特に今杉並で言いますと、中野区が全域を行政回収をやめて集団回収に移行した。集団回収をしますと、皆さん方がそれぞれの敷地の中で資源を集めますので、持ち去り業者が手が出せにくいというような傾向がございまして。そういった背景の中で、持ち去り業者は何とか資源のあるところへ獲得に回るわけです。当然杉並区の方にも流れてきます。これは、千葉、それから足立といった業者が流れてきます。

それから、2点目の区長が認めるということでございまして、委託業者も認めているということで契約してございまして、そういった回収する業者は、区長が認めた業者でございまして。

それと、今回登録団体を新たに設けまして、区長が認めた業者以外である登録団体も集積所から資源を回収できるという内容になってございまして。

それから、1キロ6円の報奨金でございまして、この負担でございまして、委員のご指摘もございまして、非常に高齢化して皆さんがこういったところで回収するというのはなかなか肉体的にも大変だということで、非常に中野区でもこういったことを全区レベルでやるということで、非常にこれは懸念されてはいますが、実際、行為としてもなかなかそのことに対する労力というのは大変だということを知ってございまして。したがって、その辺のところを若い人たちの力をかりるというようなところの課題もあるのかと思っておりますが、そういったところでございまして。

それから、最後の4番目の資源の抑制ということでございまして。これは、経費が概算で、資源回収の1トン当たりのコストが出してございまして、資源回収の1トン当たりの資源回収で行政回収の場合、35,284円というようなことで出てございまして。集団回収でやりますと、1トン当たりの回収コストが、8,825円というようなコストになってございまして。したがって、集団と比較しますとやはり4倍も費用がかかります。したがって、集団回収を拡大することによってそういった行政の費用が抑制されるということでございまして。

以上でございまして。

<p>環境清掃部長 会長</p>	<p>ちょっといいですか、補足させていただきたい。 どうぞ。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>古紙の抜き取りですね、新聞です。いわゆるアパッチというふうにいっているんですけども、古紙の抜き取り業者というものに対して、これは杉並だけではもちろんないし、東京だけではなく全国的な問題で、いろんな背景があるわけで、今ちょっと担当課長が申し上げたようにいろんな背景があり歴史があります。そして、杉並区では今ちょっとお話がありましたけれども、平成15年に条例を改正して、いわゆる杉並区の資源として集積所に出されて、そしてある程度杉並区のものだというふうに表示されているものは、杉並区に所有権があるというふうに表示されているんです。したがって、それを区長が認めた者以外の者が持ち去るのは、刑法上の窃盗だというふうに私どもは考えまして、警察とも連携しながらこの取り締まりを行ってきたわけです。</p> <p>ところが、実際はこの抜き取り業者、いわゆるアパッチを逮捕しても検察庁は起訴しなかったんです。杉並区で何件か逮捕しました。しかし、検察庁は起訴しませんでした。そういうふうになると、せっかく条例でそういった杉並区に所有権があると、窃盗罪だというふうに言っておきながら検察で起訴できないということになりますと、やはり警察としても非常に対応が難しくなるということがありまして、一方では世田谷区のように、世田谷区は罰金刑が条例で定められていますから、10数件やはり裁判になりまして、そのうち半分ぐらいは業者が無罪、それからやはり半分ぐらいは業者が有罪ということで、これが今東京高等裁判所に控訴されている。いずれこういった事件は、最高裁までいくのではないかと思います。そういう古紙の抜き取りをめぐることは、裁判上も争われております。</p> <p>私ども区としては、やはりこのアパッチ対策というのを長年非常に毅然とした対応をしなければいけないということで、先ほど申し上げたとおり警察とも連携しながら、あるいは区の安全パトロールというような組織がありますので、そういった安全パトロール隊にも区として委託をして、そして早朝等の監視に当たってもらっている。</p> <p>ところがなかなかそれが功を奏していないという現状がありまして、もちろんそういうパトロールを強化し、警察と連携しながら彼ら、アパッチ、いわゆる資源抜き取り業者を杉並区から駆逐したいというふうに思っているわけですが、なかなかそうは言ってもやってきますので、区としてはこの集団回収を拡大するこ</p>

	<p>とによって少しでも彼らが抜き取る、そういう資源である古紙が少なくなれば当然杉並区に来るのも少なくなるだろうということで、今回集団回収の登録団体を拡大することによって少しでもアパッチ、いわゆる資源抜き取り業者が杉並区に来ないように、そういった効果が出るようにとしてもこの新しい要綱を改正して、新しいこういう対応をしていきたいということでもあります。</p> <p>ですから、中野区は全部集団回収に変えましたので、中野区の方に出没していた資源抜き取り業者が杉並の方に押し寄せていると。また周辺の自体ですね、やはりいろいろ対策を強化していますから、杉並区が少しでもそういう対策を緩めれば、また彼らは所沢や足立区からトラックに乗って、杉並区を目指してやってくると、これを何とか防ぎたい、こういうことを目的にして今回、この集団回収の拡大ということをやっています。</p>
会長	<p>じゃ、先ほどからちょっとI委員。</p>
I委員	<p>すみません、一つお伺いしたいことが、回収団体は町会・自治会ということで、限定されているんでしょうかということと、それから資源が私今理解している状態では段ボールとか新聞紙とか雑誌、それが資源になって持ち去り業者というのもそれだけ持っていくというふうに認識しているんですが、これから資源というのはプラスチックのようなものも資源になるということをお伺いしているんですが、そういうものの回収もそういう団体がやるようになるんでしょうかということをお伺いしたい。</p>
ごみ減量担当課長	<p>登録団体は町会・自治会とは限りません。したがって、それぞれ現在10世帯以上、今回改正しまして、2から10と小集団が持った団体。これは基本的には地域性を持った団体が基本になっていきます。</p> <p>それから、もう1点、先ほども私の方で回収品目を挙げてございます。今、集団回収で回収品目は紙類、缶、瓶、布。それで紙類としましては新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌、それから牛乳のパック、その他区長が認めるものというものになっていきますので、現在まだペットボトルは入っていませんが、今後は資源回収ということで入っていくこととなりますので、その辺のことが今後の課題にはなりますけれども、現在そんな状況でございます。</p>
会長	<p>では、V委員。</p>
V委員	<p>今、この地区回収団体の導入ということで、これは要するに区長が認めた既存の集団回収団体がその区のいわゆる集積所に出したごみを引き揚げて、自分たちの集団回収分に回してよろしいという解釈、これは単純にそう読めばよろしん</p>

環境清掃部長	<p>でしょうか、わかりました。</p> <p>それと、今中野区で全区集団回収に回したということで、例えば中野がそれを実施できた理由と、なぜ杉並はこういうはっきり申し上げると中途半端な段階を踏まなきゃできないのか、その辺何かわざわざこういう手続を踏んでいるということに意味があるんだと思うのでちょっとご説明いただきたい。</p> <p>これは、先ほどちょっと申し上げたとおり歴史がある話で、平成11年ごろに資源回収について、いわゆる古紙が一番問題になっているわけですが、行政回収という制度が始まったわけです。ちょっと中野区には失礼な言い方になるんですけども、杉並区でそれまで集団回収をやっていたいろいろな団体の方たちは、区が行政回収を始めたので乗り換えました。行政回収の方に変わっていった。したがって、集団回収はそのときにぐっと減ったわけです。</p> <p>ところが、中野区の区民の方は、そういう行政に協力的ではなかったんです。杉並区では行政に大変協力して、やめた集団がたくさんあったんですけど、中野区は自分たちがやるということでそのまま集団回収が残ったんです。そして非常に数も多かったんです。ですから、杉並は行政回収ということでそれ以来、今委託業者をお願いをして集積所に資源を出していただいて、そしてそれを回収しているわけですが、そういった中で集団回収という制度に乗って一部の集団、いわゆる登録していただいた集団の方たちが協力して集団回収やっていた。だから数としては圧倒的に少ない、さっきお話したように、大体280団体ぐらいしかない。中野区の方では平成11年ごろに行政回収をやってもその集団がたくさん残って、そしてそれが今年度から全部集団回収に切りかえたということで、それができるぐらいの集団の数になったというふうなことで、それぞれ自治体によってそういった違いがあったということでもあります。</p> <p>ただ、繰り返しますけれども、いわゆる資源抜き取り対策ということからすれば、やはり集団回収も非常に有効なので、区としてはできる限りこの集団回収を増やしていきたいという考えであります。</p>
ごみ減量担当課長	<p>それで、数字的に行政回収、今言った資源の回収と、それから集団回収の割合なんです。大ざっぱに言って8対2なんです。8割が行政回収、2割が集団回収なんです。ですから、今追っているところはやはり行政回収で非常に量をとっている。ですから、集団回収の方の努力もあるんですが、全体的には8割が行政回収で回収している。</p> <p>これは23区、17年度の統計でいきますと、区の回収のランキングでいきますと</p>

<p>会長</p>	<p>3位、かなり杉並区は頑張っているということになります。ただ、集団回収につきましては非常に後の方のランクになってくるということでございますので、とにかくそういった集団回収に対する光を当てて、さらに皆さんの地域のコミュニティーづくりということに役立てていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>R委員</p>	<p>先ほどから、R委員、お願いします。</p> <p>また違うような意見を言っちゃって申しわけないんですが、資源ごみの集団回収は大事なことで、税金も余り使わずになるべく効率的にできることですから、大変よろしいことなんです、この持ち去り行為については枝葉の話になってしまうと思うんです。この持ち去りがあるということは、資源自体に価値があるということで、それはそれでいいことで、この持ち去る行為は大変腹立たしく悪いことで、これは認めちゃいけないことなんです、逆にこの持ち去りが行われなくなったときの方が我々住民とか行政ももっと深刻な問題になるんであろうと思います。</p> <p>それだけ資源ごみの価値がなくなるということですから、これがそのときに、どういうふうに本当に税金を使いながらこういうときにやるかということの方が持ち去り行為が行われているときより、もっと大事なことじゃないだろうかと思っています。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>今ご指摘の点、そのとおりだと思います。ですから、一つは今こういった古紙が高騰しているということの背景がございしますが、やはりいつまでもこういった傾向はないと思います。したがって、もし古紙の方の高騰が下がって、だれも持っていかななくなるということも当然考えられるわけですから、その辺のシステムはやはりひとつ考えておかないといけないということで認識しているところでございます。</p>
<p>会長</p> <p>N委員</p>	<p>N委員、どうぞ。</p> <p>何度も確認で申しわけないんですけども、登録団体と地区回収団体というのは、位置づけは別と考えていいということだと思っておりますが、資源持ち去りパトロールを実施できるということなんです、どういうパトロールをするのでしょうか。全然イメージができないので教えていただきたいということと、集団回収になりますので、私も時々うちの近所で見ますが、やはり道端に大量に積んであるんです。それで、出す場所がどういうふうにここに出してくださいという指示をされるのか、それともこちらの方からここに出しますよというふうに登録団体の方から申し入れをするのかということと、これは月に一度回収と考える</p>

<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>ていいのでしょうか。この三つを教えてください。</p> <p>まずパトロールの状況がよくわからないというご指摘でございますが、既に今地域の皆さん、自治会、それから町会の皆さんが資源を回収していただいているわけですが、その中でパトロールを実質的にはやっけていただいております。これは持って行かないでくださいとか、これはだめですというようなことをお話ししていただいております。それをこれから地区の回収団体と登録をしますれば、ある面では定期的に私どもは資源を出していますので、その定期的が相手にわかってしまいますから、取りに来るわけです。今度は地区回収団体が抜き取り業者がわからない日にそれぞれ敷地の中に回収することによって取られない、これが一つのパトロールで大きな成果になると考えておりますので、一つはそういった行為をすることがパトロールになると認識しております。</p> <p>それから、集団回収の場所とか頻度ですが、それぞれ回収業者と地域の団体の方と話し合ってくださいというのが基本でございます。ですから、どこに持って行くか、どこに置くか、それから頻度はどうするか、これは回収業者と団体と話し合ってくださいことが原則でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>K委員。</p>
<p>K委員</p>	<p>私も環境団体に所属しており、若干この回収事業についてやらせていただいておりますので、先ほど区の方からおっしゃったことを含めまして、若干の数字的なものだけご報告申し上げますと、19年の3月末時点での正式な団体数が263団体でございますが、その後さらに今増えてきておりますので、おっしゃったとおり280団体ぐらいだろうと思います。その中で世帯員個数が59,977戸というデータがありますので、約6万戸が実際に加入しておられるという実態がございまして、奨励金としては約3,300万円強を支払っていただいているという話をしています。</p> <p>その中で今回、これからは意見になるわけですがけれども、果たして2戸で1団体といった場合に経済的というか経営的といいますか、回収する団体の方を含めてペイするかどうかというのは非常に心配なんですよね。先ほど課長がおっしゃったときは、8対2という話でそれも十分理解しているわけですがけれども、やはりどんな形でどういう回収団体というのを増やしていかなければならないかということをもっといろんな面から考える必要があるんじゃないか。</p>

	<p>例えば先ほど、中野区の具体的な話が出ましたけれども、中野区が全面に集団回収に踏み切ったということは、その辺もちょっと中野の方と話をお聞きしたんですけれども、80%以上はいわゆるアパートとかマンションとか、そういうところに住んでおられる。戸建というのが10何%しかない、そのために結果としてはそういうふうに踏み切れたんだという話も中野区役所の方からお聞きしたことがあるわけですが、杉並の場合にはもう少し戸建ての住宅が多いわけですから、その辺どういう形で進めていくか。2戸っていうのはペイするかどうかちょっと心配しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今ご指摘のとおりでございます。まさに2戸以上ということで、とにかく団体数を増やしていく、団体に入りやすくするということがねらいでございます。したがって、回収業者がどこまでこれに乗るかということで、先ほど言いました、やはり回収ルート、それから回収の小規模の団体をどうつなげていくかといったところの配慮を行政の方でしっかりとやっていかないとなかなか回っていかないというのは、ご指摘のとおりでございますので、その辺も今調整しているところでございます。そういったところのご指摘を十分解決に向けて進めていきたいと考えております。</p>
<p>会長 G委員</p>	<p>では、G委員どうぞ。</p> <p>先ほどご発言がありましたけれども、私自身は集団回収ということはこれからどんどん増える方向になる、資源の価値が上がる下がるという状況はあると思うんですが、基本的には多分高まっていくだろうということで、もしも下がれば、抜き取り業者もペイしないわけですから、抜き取らなくなるだけの話で、やはり基本的理念としてはやはり集団回収あるいは回収をやっていくという方向で政策は進めるべきだということだと思います。</p> <p>幾つか補てんしますと、お金について言うと今多分事務組合単位になっていますから、事務組合の負担というのは少なくとも集団回収を徹底して、もしもごみの減量化につながれば、その分は区の負担が若干減るということで、収集だけではなくて副次的な効果も多分あるんだと思います。</p> <p>私の団地も200世帯で年間数十万、やはりお金を回収していただいています。それは業者さんが計上して当然報告がきて、2カ月に1回ぐらいちゃんと入金があるという形で、私のところでは動いていまして、それは管理組合で常々ちゃんと報告、使い道も決めていきますけれども、そういうことでやはり私のところもマ</p>

	<p>ンションなんて非常に楽なんですけれども、先ほどご発言のように一戸建てとマンションというのは明らかに資源ごみの出し方が違う、管理の仕方も違うので、その辺を実際にどうやれるのかということをご報告いただきたいということです。</p> <p>それと、抜き取りについて、私のところで考えますと抜き取り業者さんが引き取った段階で重量を測定して幾らという金額がきますから、抜き取りの被害は排出した人の方にいく、多分、区が損をするのではなくて、集団回収をやっている人たちの方の奨励金が減るのという形になるのかどうか、この辺、実は非常に大きい問題だと思います。信頼度にもかかわって、きちんと出しているのに抜き取られるためになくなっていく、抜き取られたことの責任は集団回収側が負うのか、区側がある程度チェックしていくのか、その辺もまた今日お答えいただくか別にしてぜひご検討いただきたい。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今、後段の方のお話ですが、現状としましては集団回収でやる方と、それから行政回収でやっていきたいという方がございます。ですから、全部が全部集団回収でやるという認識ではなくて、やはり行政の方に出していきたいというのも多いんです。ですから、そうしますと、これからはちょっと注意しなくちゃいけないのは、やはり集団回収絶対やってくださいよということではなくて、どちらかはやはり区民の方に判断していただかないといけないのかなと思います。そういったことで今杉並の例でいきますと、やはり行政の方に持って行っていただくのがいいんだという方も非常に多いわけでもございまして、集団ではないというものもある。ただ、やはりその中でも我々としても集団回収をなんとか、いろいろ地域のコミュニティーづくりの中で生かしていきたいと考えてございますので、今ご指摘の点についても十分注意する。</p> <p>それから、集団のところはほとんど抜き取りがないです。これは今損失ということですが、これはなぜかという、敷地の中でそれぞれが自分たちで日にちを決めて回収にきていただいていますので、相手がいつ集めているかわかりませんので、それはございませんので、ご了解願いたいと思います。</p>
<p>丸田会長 B委員</p>	<p>B委員。</p> <p>私の自治会では、集団回収をしっかりとやっているところもありまして、世帯数というならば32、3なんですけれども、この古紙回収について今小規模ということでありましたけれども、大規模世帯でうちの方のすぐ近所なんです、建物建てかえまして、今度自治会をつくりたいと言いまして、我々の自治会の行動を見</p>

	<p>まして模範になったのではないかと思います、その中で集団回収安全パトロール、そしてまた回収の持ち去りのパトロールもやっています。毎月10日の我々の自治会は定例会があるんですけど、その中で近隣の方がちょっと参加しまして、我々もこういうことをやりたいんだけど、どうしたらいいんだろうかということでありました。</p> <p>こちらのスケジュールの中に、広報すぎなみ及び区ホームページでということもございますけれども、そのほかに何か告知するようなことというのは考えているのでしょうか。例えば新聞折込であろうとか、それから何かもっと大きな形でやろうかということはあるのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>PRのことでございますけれども、何らかの形でやはり周知をしていくことでございますし、先ほどもいろいろと広報とかございますが、清掃関係のごみパックンという清掃情報紙にもありますので、あとは資源回収業者にもそういったチラシを持ってもらって、機会をとらえながら拡大をして、周知を図りたいと考えております。</p>
<p>B委員</p>	<p>その場合、例えばこういうことでホームページ等を見たんだけど、これもう少し詳しく説明してくれないかなといったときは、ごみ減量担当課の方に連絡がいくとか、そこで何かちょっと講習会みたいなものを開いてくれるかというようなことは考えておられますでしょうか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>ぜひ、そういった機会でホームページに出すわけですから、ご説明をしていきたいと考えてございます。</p>
<p>B委員</p>	<p>そういう方向であるのであれば、区民の方に詳しくそういうことを周知させていただき、また協力のもと、こういうようなことができる現実に持っていきたいと思いますので、ぜひともよろしく行政の方の指導をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかの方ございますか、よろしゅうございますか。</p> <p>どうも、ご熱心にありがとうございました。今の集団回収の点につきましては、議題とはなっていますけれども、事務局からの提案の仕方が報告事項というふうな内容だというふうに理解いたします。したがって、審議して、新たに決めるわけでもございませんし、今までいただきましたようなご意見を参考にされて、今後、要綱の改正等に向けて活用していただければと思います。また、広報に当たりましては、十分区民にわかりやすいようにご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>では、3点目、「一定規模以上の開発事業等の報告について」、緑化に関する</p>

<p>みどり公園 課長</p>	<p>ものが2件ございます。</p> <p>最初に、「(仮称)区立荻窪小学校」、2点目が「日通自動車学校」です。最初ご報告承りますけれど、特に区立荻窪小学校につきましては、今、区のまた教育委員会両方の考え方として「エコスクール」ということも十分考えながらということになっております。したがって、緑化だけでなく、もし課長の方から「エコスクール」の追加説明等ありましたら説明していただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>みどり公園課長です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、2件あるうちの「(仮称)荻窪小学校の緑化について」は私から報告させていただいて、「エコスクール」については環境課長から報告いたします。</p> <p>所在地につきましては、宮前2丁目13番地でございます。敷地面積が1万1,022.32平方メートル、接道部緑化延長につきましては、計画が77.104メートルで基準の62.605メートル以上でございます。あと、基準緑地面積につきましても、計画緑地面積が5,702平方メートルということで、基準緑地面積であります、2,480.02平方メートル以上でございます。</p> <p>資料、この部分の敷地面積に対する割合のところは0.52%となっておりますが、52%の間違いということで、全体の敷地に対する緑化は52%が計画されています。</p> <p>高木につきましては、基準が20本で新植53本ということで、基準以上に植栽が計画されております。中木が3本少ない分につきましては、低木を増やすということで、対応してございます。</p> <p>続きまして、「荻窪小学校外構植栽コンセプト」と「案内図」が下の方にございます。場所は、中央線の荻窪駅から南西に1.2キロメートルほど行ったところで、環状8号線から西500メートル、井の頭通りの北400メートルに位置してございます。</p> <p>3ページ目に「既存樹木の位置図」がございまして、この中で右下の方にちょっと見づらいかとは思いますが、既存樹のうちで高木が全体で残存するのが、約112本と、その後、移植が34本、伐採するものが47本ということで、中木につきましてもその下に残存本数が49、伐採が32、合計本数が81ということで、低木につきましては、残存が1で、伐採が4ということで、総計で162本の既存樹を残して34本移植し、83本を切るというような計画になってございます。</p> <p>5ページ目が「緑化計画図」になってございます。屋上緑化、校庭緑化、あと</p>
---------------------	--

環境課長

北側の既存樹を中心にした周辺の植栽を含めた計画となっております。

私からは、「荻窪小学校緑化計画」については以上でございます。

それでは、私からエコスクールのことを若干ご説明させていただきます。

先ほど配らせていただいた「杉並区地域省エネ行動計画（概要版）」ですが、この中を開いていただきますと、真ん中に「省エネ行動計画」というものがあります。「6つの作戦」という中に、作戦4、「学校の省エネ作戦」ということで、「風とみどりの学校教育作戦」ということで二つ書いてございまして、下の方に「まるごと省エネ・自然共生型の学校『エコスクール化』を進めます」ということで、教育委員会が主体的にやられているものでございます。右側に「まもなく作戦実行」という絵がございまして、これは2番目で区立学校のエコスクール化の推進ということで、今回の荻窪小学校の外観図パース21年度完成予想図というものがございまして、こういうようなものを荻窪小学校だけではないのですが、ほかの学校も含めまして、今後、これは改築といたしますか、こちらは新設ですかね、建てかえとか、今後改修のことも含んで今検討をしているところでございます。このような形でエコスクールとして、特に自然共生型へ転換するというようなことで屋上の緑化とか壁面緑化、それから校庭の緑地化、芝生にするとかビオトープの推進、それから、再生可能エネルギーを積極的に活用するようなことということで、今回の荻窪小学校につきましては、その下のの方に断面図がございまして、いわゆる地熱を利用して、クールヒートトレンチ、地熱を利用して上の方を冷やすようなこととか、ナイトページということで、夜に換気扇を回して冷気を入れておくというようなことで、かなり昼間でも冷たくなるとか、それから屋上の方に緑化をする。それから今回壁面緑化についてはっきりこれではわかりませんが、よくあるような緑のカーテンというようなことをする。それから、外断熱の工法を使うとかいうようなことがございます。それから、太陽熱を使って再生可能なエネルギーを使って、少なくともCO₂を少しでも削減するようなことをしていきたいというようなことです。

これは、いわゆるエコスクール化でございますので、これはハード的な面ではこういうこともありますし、今教育委員会で考えていることは、これ以外に、いわゆる環境教育ということのようなことで、いわゆるソフトの面を含んで今検討しているところでございます。このような形でエコスクール化を推進していくということで、荻窪小学校もその中の一つということでございます。

以上でございます。

会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明にどうぞご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>K委員、どうぞ。</p>
K委員	<p>すみません、ちょっと単純な質問で申しわけないんですけども、荻窪小学校の方の1ページ、真ん中よりちょっと下のところに「緑化調整基準による基準樹木本数と計画樹木本数」、下のところに「中木の不足分は低木に換算する」とあるんですけども、ちょっと意味よくわからないんです。といいますのは、中木の基準が131本で、計画では既存が49本で新植が128、計画の計が177になるんですよね、そうするとなぜ不足するのか。ご説明をお願いします。</p>
みどり公園課	<p>基準は、新植する分の本数を基準本数ということで、これ以上の木を新植して長いただきたいということで、基準が131本ですので、新植が128本となっていますので、3本ちょっと新植する分、木が足りない。その分を低木で新植するという形で、確かに既存樹の本数が出ていますので、両方足した数字も出ていますから、左側の基準と比較すると多いように見えるんですが、ここに示されている基準というのは新植する基準とご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか、ほかにございましたらお願いします。</p> <p>O委員、どうぞ。</p>
O委員	<p>この荻窪小学校というのは、前は何かの跡地だったんですか。今の荻窪小学校とは違う場所ですか。以前は何か別の用途で使っていた場所ですか。</p>
みどり公園課	<p>以前は、「荻窪テニスクラブ」というのがありまして、それを切り売りした形でマンション等ができてきて、最後に区が取得していた荻窪小学校予定地の工事がこれから始まるという話です。</p>
O委員	<p>なるほど、そうですか。一般的に言えることですがけれども、杉並は随分昔からの古い樹木がかなり豊富にある区で、こういう新しいものをつくっていくときに、なるべくここにありますがような既存の樹木を伐採しないで活かして建物をつくるということが必要だろうと思うんです。恐らくこのご計画もそういうことで組んでおられると思うんですけども、これからもぜひひとつ、既存樹木を活かしながら、なお効率的に建物を建てていくような設計なり、あるいは施工を業者に対する条件の中に、例えば加えていくとかいうような配慮が必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、エコスクールの話がちょっと出たんですが、このエコスクールの中の校庭の芝生化というのがあるんですけども、この校庭の芝生化というのは、</p>

<p>みどり公園 課</p>	<p>ねらいとしては、例えばヒートアイランド対策であるとかいうことになるんでしょうか。昔の校庭というのは、もちろん芝はないし、それから舗装もないし、いわゆる土ですね。土の校庭で子どもたちは土にまみれて遊んでいたわけです。</p> <p>そういう学校というのは、特に小学校なんというのは土ともっと親しむような環境というのが必要ではないかという気もするんですが、今はどうも体制からすると校庭の芝生化というのが盛んに都も奨励しているようですし、進んでいるようなんですけれども、芝生というのはやはりメンテナンスにすごいお金もかかるし、労力がかかるということで大変だろうと思うんです。もともと校庭というのは子どもたちが跳ね回って遊んでやるところですから、そこで芝を養生していくとなると、何かちょっとおかしい感じもしております。</p> <p>ヒートアイランド対策から言うと、芝生と、それから今の校庭との比較になっている現在の校庭というのは、ダスト舗装みたいなものをやっているものとの比較になるのではないかと思います。そうすると、これはダスト舗装に比べれば、明らかに芝生の方がヒートアイランド効果があると思うんですけれども、土と比較した場合には、また違ってくるんじゃないかという気もしまして、土に対する考え方というのをもう少し、学校をつくる場合には考えていく必要があるんじゃないかなという気がしているんですが、いかがでしょうか。</p> <p>土という委員からのお話があるんですが、学校の場合、ある面言えば雨が降った後すぐに利用できるということとこれを過去目標にしていた部分があります。土の場合、どうしてもぬかるみになり、しばらく校庭でお子さんが遊べないというようなことがあって、今でもかなりの学校でダスト舗装がされております。</p> <p>その中で、メンテナンスに労力なり費用ということで、杉並区でも和泉小学校で始めた校庭の芝生化については、それなりに定着して進んでいる学校、地域を巻き込んだ形で労力だけではなくて、環境教育的な意味を地域に向けて発信するような部分を持って運営されている学校もございますし、学校によってはなかなか地域とのコミュニケーションがうまくいっていないところもあるんですが、基本的にこのエコスクール化の大きな考え方としては、小学校、中学校なり学校施設だけではなくて、地域の環境のやはり一つの大きな施設でもありますし、地域に対してそういう環境教育的なものを発信していく部分というのを持った施設と、教育委員会では、かなり大きく考えておりますので、校庭の芝生化についても地域をいかに巻き込んで、いかに良好な緑化を進めていくかということの</p>
--------------------	--

<p>○委員</p>	<p>が、大きな各学校での課題だと思います。</p> <p>なるほど、芝生にすることによって、それをメンテするために、芝生に生徒立ち入るべからずとか、そんな本末転倒のようなことになってきたんじゃ、何やっているかわからなくなるというような気もちょっとしまして、雨が降れば使えなくなるというのは昔もそうだったわけですけど、水たまりができるというのは、その辺の自然とか土に対する子どもとの関係というのはどういうふうに考えていったらいいのかという気がちょっとしたものですから、それで申し上げたんですが。</p>
<p>会長</p>	<p>今の○委員の話ですけども、教育委員会の方はいろいろプラス・マイナス比較して判断して、校庭の芝生化というのを全面的に踏み切ったわけなんですけど、よく言われますように、従来型ですと砂じんが多くて、周辺の家からの苦情が多いというようなこと、それを防止するために芝生化がいいだろうと。</p> <p>それから、先ほどおっしゃったようなヒートアイランドの軽減というので、やはり夏の最高気温だと、表面温度ですと土と芝生では20度ぐらいかわってきますし、1メートルの高さぐらいになると1.5度ぐらい芝生のが低いです。そういったことがトータル的に、東京都のヒートアイランドに結びつくだろうというようなことから芝生化にいち早く杉並が踏み切って、東京都の方はそういったものを見ながら自分たちも芝生化にしたいと、それでヒートアイランド対策についての対抗がこうあるわけなんです。全都的にやっていくということで、華々しく最近なってきたわけです。</p> <p>それから、環境教育の問題で、この緑の面があるといろんな雑草なんかも出てくるし、生き物も出てくるし、蝶だとか虫だとか、いろいろ寄ってくるわけです。そういったものを理科の時間とかいうものにも野外教室で使うというようなメリットもあります。</p> <p>それから、適度な湿度が供給されて、冬の風邪にかかる子どもの数が少ないというのが今まで杉並の学校からよく、校長さんたちが言われることなんです。何かこうあるんじゃないかと、それははっきりわからないけれども、そういったことがあるし、それから今まで行きたくなかった、学校不登校的な人たちがみんな行きたいと言い出して、それは大人が考えるよりも子どもの目を見た方がメリットはすごくあったようですね。</p> <p>それから、けがの防止ということで、これはよく昔の川淵チェアマンですか、杉並に来られてこれはいいことだということで、全国的にいろいろ講演のときに</p>

<p>会長</p> <p>L委員</p>	<p>材料として使ってくださっているんですけど、けがの防止ということで、サッカーの普及にも関係してくるということです。</p> <p>それから、あと景観の質の向上というので、殺風景だと、これは神戸で言われたことで、こういういろいろ前の災害があったときに、その後緑がこういうところにあつたらなということで、神戸の方で校庭の芝生化というのが出たような経緯もございます。もろもろありますけれども、そういったことです。</p> <p>それから、メンテナンスのこと、先ほどちらっと言われましたけれども、大体教育委員会とすれば、周りのメンテナンスの体制なり、その辺が十分になってきたところから芝生化をやっていくというやり方を杉並ではとっています。だから、押さえつけるとかいうことはやらないで、周りの人たちと協力する芽が出てきたときに、学校と一緒にまたは教育委員会と一緒に、緑というものを育成していくということにしております。</p> <p>どうぞ、L委員。</p> <p>校庭の芝生化の荻窪小学校の場合ですけれども、既に提案されているかもしれませんが、芝だけの単植の芝生だけではなくて、混植といいますか、芝の中にシロツメクサとかオオイヌノフグリとか小さなほかの雑草がある芝生があるんです。そうすると、そこを結構踏んで遊んでも割とはげにくいという、昭和記念公園の駅から近い方の運動場というか、芝生なんです、そこは単一の芝生ではなくて、いろんなものが入っています。そうすると、子どもたちがそこで遊んでも割とはげにくいというか、割と手入れが何カ月、1回くらい刈るか刈らないかぐらいですごくやりやすいという話を聞いていました。</p> <p>多分、荻窪小学校の緑化事業のときにそういう提案がいつているとは思いますが、単一ではなくて、例えば芝生が病気になったり、何かの加減で枯れてしまう場合、その芝生ばかりが全部はげる、枯れるという現象も起きますので、ほかの植物がいろいろ入っているとスズメノカタビラだのチドメグサだの、要するにそういう雑草みたいなのがところどころに入っていると一度にはげにくいという効果もあるみないなので、ぜひそういう単一のものではない、山なんか、雑木林なんかもそうなんです、単一の植物を植えると病気になると1面全部だめになるという現象がありますので、そういうやり方というか、取り入れてみては、たしか提案が出ていると思うんですけど、考えてみていただければメンテナンスのやり方も簡単だし、余りはげにくいということなので、考えて、というか地震にあつたり、何か半分だけでもそんなふうにするとかしていくような</p>
----------------------	--

<p>会長 F委員</p>	<p>方向で考えていただければいいのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>F委員、どうぞ。</p> <p>芝生のことでございますけれど、桃五小学校というのはうちのそばにございまして、今から3年か4年ぐらい前に芝を校庭に植えまして、それを町会とか商店街の役員さんが月に何回も芝を刈っていたんです。すばらしい緑できれいだったんですけれども、そのときは何カ月か子どもを入れなかったんです。子どもを入れたら、二、三ヶ月で全部枯れてしまいました。</p> <p>それで、いろんな種類の芝を植えたんです。それから、植えると同時にまた種をまいたんです。これは行政の方でしていると思います。それでも結局子どもが芝の上で遊べば、芝は枯れちゃいます。うちの方は、下井草地域ですから、戦前戦後は農家の人が人手がなくなると、芝畑にしたんです。そこを子どもが入ったら大変おしかりを受けるんです。芝というのは、庭園に植えてあって、その中で遊ぶものではないと思います。桃五小学校はもうほとんどだめです。ですから、そういうことで、もうちょっと違う方法、桃五小学校はいろんな芝を植えたり、いろんな種を植えたけれど、結局子どもがその上で遊べば、もうほとんど枯れちゃいますね。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろ問題も提起されておりますけれども、みどり公園課長たちもいろいろ一つの学校だけではなくて、いろいろな事例があるから、そういったものを総合的に参考にされて、今後どうあるべきということもまとめていらっしゃるし、荻窪においてもその辺よく参考にされてやってください。</p>
<p>みどり公園課</p>	<p>確かにうまくいっている事例、うまくいっていない事例ございますし、これからは工夫の余地がまだまだあるのかなと思います。特に桃五小学校については、今、F委員ご指摘のようにかなりいろいろ工夫をしながら、なかなかうまくいかなかった。</p> <p>ただ一方で一番最初にやった和泉小学校については、いまだに芝が十分に生えて、十分な形で利用が行き届いているということもありますので、やり方等については、区も含めて検討の余地がまだまだあるだろうということもありますし、今後芝生化を進めていく中でどういうふうに進めていけばいいのか、まだまだ試行錯誤なのかなと思います。うまくいっている場所、うまくいっていない場所ありますけれど、その中で必ずしも同じ方法でやってもうまくいくとは限りませんし、その芝をいろいろ混ぜてもうまくいくのかということもありますし、使い方の問題と</p>

	<p>か、どういうふうに地域とかかわっていくかもあるかと思うんですが、荻窪小学校については初めての施設も含めてのエコスクールということですので、どういう形で、特に校舎内の環境というか、学校施設は暑くなる部分をいかに工夫して、夏場を過ごしやすい施設にしていくかというのをかなり考えた形で考えられていますので、その中の一つとして、校庭の緑化があるのかなと思っていますし、それがうまくいく、うまくいかないは今後でき上がったとき、その後どうなっていくかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>Q委員、何かございますか。</p>
<p>Q委員</p>	<p>これは、質問になりますけれども、すばらしく荻窪小学校いろいろエコ対策をされて、今見てもいろいろな手段が講じられていてすばらしい校舎なんだなと思って見せていただいたんですが、やはり今年かなり暑さも厳しかったので、このナイトページという、夜、地熱を送るということだけで、校舎がどの程度冷やされるのかということと、複層ガラスとか外断熱とかがされているんで、多分断熱の効果は高いと思うんですけれども、エアコンというか空調システムみたいなのは全くこれはない校舎になっているんでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>具体的に詳細まではちょっと私の方も承知しておりませんが、一つは、普通教室ではエアコンは使わないということです。それから、ナイトページというのは、夜間、冷気を換気扇で教室の中を通すというようなやり方で、南側の方の窓のところを少し開けておいて、廊下側の方に換気扇をつけて、さらに廊下側の外に出すというようなことで、夜の外気を中に取り込むということです。昼間その状態が、朝学校が始まって、その冷たい空気がまだ入っているということで、私も杉並第七小学校の視察をさせていただいたんですが、確かに、かなり冷たい状態が続くということで、今、教育委員会では原則として、普通教室にはエアコンは入れないということで、そういうことも含んでやっていっているということでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>Q委員</p>	<p>ありがとうございます。夜のこの環八から少し入った地域で、どの程度冷たい空気が流れてくるかというのも、ちょっとどうなのかなとは思いますが、今のお話でそういう既存の学校で実験されているということなので、またこれで温度が保たれるのであれば、ほかの学校でもぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>C委員、どうぞ。</p>
<p>C委員</p>	<p>時間も迫っているので、ちょっと意見だけですけれども、荻窪小学校のこのエ</p>

	<p>コスクール計画というのは、素晴らしいものだと思っています。それ自体に反対するということはないんですけれども、やはり今ご存じのように小学校には、杉並区はクーラーがついていないということで、環境の問題を考えるとそれに反対するということはあるんですけれども、こうした学校だけが環境が整うけれども、その他の学校の子どもたちは相変わらず40度近くなるような教室で勉強しなきゃいけないという点で、やはりそちらに対する対策も同時に考えてもらわなければ、格差が余りにも大きいし、何より子どもたちが安心して勉強できる環境ではないということだけ、ちょっと意見として申し述べさせていただきます。</p> <p>それから、芝生のこともついこの間、やはり下井草地域の方とお話することがありまして、桃五小学校の問題についてはかなり不満というか、お持ちでして、この地図を見ますと、隣になるのでしょうか、宮前中学校があるのか、ちょっとその辺が私も定かじゃないんですけれども、やはり養生している間は子どもたちはグラウンドを使えないというのが本当におかしいと、そういう意見がありまして、隣に中学校があつて、そちらが使えるというようなことならそれもいいのかなというふうには思いますけれど、そういう意味では、芝生化ということに対しては、そういう意見があつたということをちょっと述べさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにございますか、よろしゅうございますか。 では、「日通自動車学校」のご説明をお願いします。</p>
みどり公園 課	<p>日通の資料をご覧ください。所在地は、宮前5丁目15番1号でございます。表紙に記載のとおり、今回届けが出されていますのは、12,789.35平方メートルということで、一期工事をする分の敷地面積の届けでございます。これ以外に日通の敷地全体が都市計画法の開発行為に当たるため、敷地面積の3%、約480.43平米を西側に遊歩道上の緑地として区の方に提供を受ける予定になってございます。</p> <p>また、二期工事の予定につきましては、当面計画内容が確定していないということでございます。接道部の緑化延長242.74メートルで基準の189.27メートル以上あります。計画緑地面積につきましても、3,464.91平方メートルで、基準緑地面積2814.42平方メートル以上ございます。樹木本数につきましては、高木で100本、中木で12本が基準より不足してございますが、低木をそれに見合う約2,036本植栽することで、基準を満たした計画となっております。</p> <p>2ページ目に「植栽の緑化計画に関するコンセプト」と「案内図」を掲載して</p>

<p>会長</p>	<p>おります。現地は、西宮中学校の北側、井の頭通りに面した敷地でございます。</p> <p>3ページ目に「現況図」をつけておりますが、現況図の中で青字で書かれているものにつきましては、移植を行うということになってございます。</p> <p>4枚目が一応「緑化計画図」で、現況も自動車教習所で、特に南東に大きな桜5本ございますが、それを残すということを基本にしながら現況の樹木を可能な限り活かした緑化計画となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ご質問等ございましたら、お願いします。よろしゅうございますか。</p> <p>では、以上2件につきまして、緑化計画について承ったことにいたします。ありがとうございます。</p> <p>これで、予定されました報告事項はすべて終わりました。</p> <p>では、「その他」事務局の方でございますでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今、環境博覧会のチラシを配らせていただいております。10月13、14日ということでございます。裏の方を見ていただきますと、そこにも今回エコスクールについても展示等をするようになっておりますので、あとでご覧いただければ幸いです。それから、10月13、14日ぜひ参加していただければ幸いです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ご予約のほどどうぞお願いいたします。</p> <p>では、次回開催日程の確認ということで、皆さん方のご都合を若干お聞きしたいと思います。今回は11月上旬でして、多少日にちが少なくて選択の余地が少ないので恐縮なんでございますけれど、11月2日の金曜日、10時からと、それから11月5日月曜日、10時から二こまの中から選択したいと思います。</p> <p>それで、ご都合の悪い日を挙手願いたいと思いますが、11月2日にご都合の悪い方。（挙手）</p> <p>では、11月5日月曜日、ご都合の悪い方。（挙手）</p> <p>四四、弱りました。抽選……。事務局どうしましょうか。金曜と月曜とどちらがいいですか。</p>
<p>環境課長 会長</p>	<p>特にこちらでは、場所とかの関係ではございません。</p> <p>恐れ入りますけれども2日をお願いしていいですか。</p> <p>今回は、では11月2日の金曜日、10時から12時までですね、よろしくお聞きしたいと思います。本日も熱心にご審議いただきましてありがとうございます。これを持ちまして、杉並区環境清掃審議会、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>

